

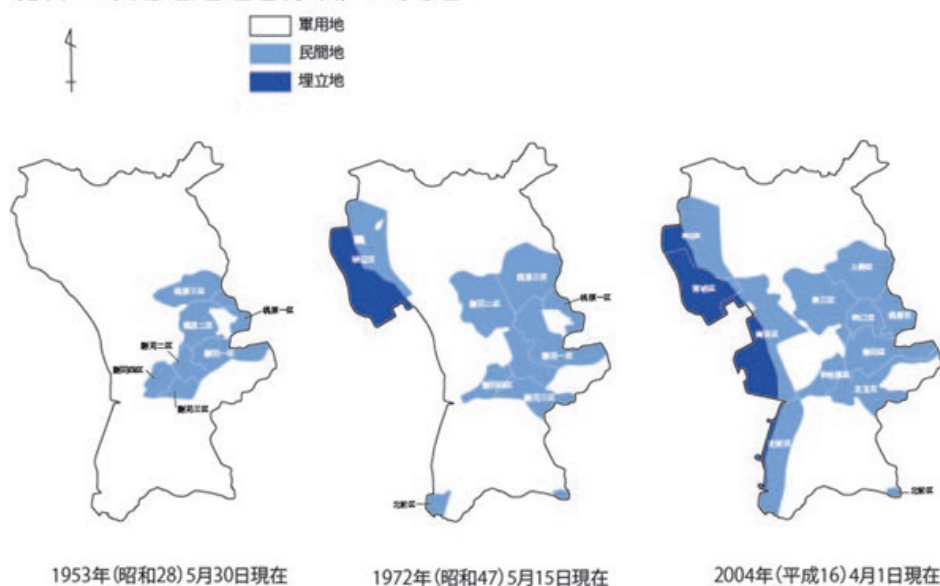
基地問題

軍用地返還と行政区の変遷

戦前の北谷村は現在の嘉手納町域も含めて12の字があり、行政手続きや集落の活動は字を中心に運営されていました。北谷における行政区は、帰村が許可された居住許可地に桃原・謝苅・嘉手納の3区が設置されたことに始まります。1947年（昭和22）の区設置から現在まで、行政区の再編は7度おこなわれました。

目まぐるしい変化の理由は、接收された軍用地の段階的な返還と、山間部の開発や海岸部の埋め立てによる住宅地の拡大に対応する形でなされてきました。戦前の字（旧字）は地籍簿として残りますが、戦後の地籍調査時の不便を解消するため、1947年（昭和22）に12字から20字へ再編されます。また、嘉手納基地が整備拡張され基地内の通り抜けが不可能となったことから、1948年（昭和23）に嘉手納村が分離しました。

北谷の軍用地返還と行政区の変遷



字名改編許可申請ノ件

1948年（昭和23）4月24日付（北谷町公文書館蔵）

北谷村では地籍調査の前に字を12字から20字に編成し直しました。しかし、玉代勢に合併された伝道や、桃原に合併された謝苅、平安山に合併された伊礼地域では新しい字名に対する反発が大きく、この「字名改編許可申請」が出されました。申請は許可され、玉代勢は大村、桃原は吉原、平安山は伊平へと字名が改称されました。

